



2020年2月5日

各 位

会 社 名 ヒロセ電機株式会社
代表者名 代表取締役社長 石 井 和 徳
(コード番号 6806 東証第一部)
問合せ先 取締役管理本部長 福 本 広 志
(T E L 045-620-7410)

指名報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2020年2月5日開催の取締役会において、取締役会・監査役会の任意の諮問機関として、指名報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 指名報酬委員会設置の目的

取締役・監査役の指名・報酬等に係る手続きの公平性・透明性・客観性を強化するため、取締役会・監査役会の任意の諮問機関として「指名報酬委員会」を設置することといたしました。

2. 指名報酬委員会の役割

(1) 指名報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、次の事項について審議をし、取締役会に対して答申・助言を行います。

- 取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- 代表取締役の選任・解任に関する事項
- 役付取締役の選任・解任に関する事項
- 執行役員の選任・解任に関する事項
- 代表取締役および取締役の後継者計画（育成を含む）に関する事項
- 取締役・執行役員の報酬等に関する事項

必要な基本方針、規則および手続等の制定、変更、廃止

- 取締役の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項
- その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

(2) 指名報酬委員会は、監査役会の諮問に応じて、次の事項について審議をし、監査役会に対して答申・助言を行います。

- 監査役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- 監査役の報酬等に関する事項
- 監査役の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項

3. 指名報酬委員会の構成

指名報酬委員会の委員は、取締役会の決議によって選任された4名以上で構成し、その半数以上は独立社外取締役または独立社外監査役とします。また、委員長は取締役会の決議によって独立社外取締役または独立社外監査役の中から選任します。

4. 設置日

2020年4月1日

以 上